

## 基本的施策 10 男女の互いの性の尊重

### 現状と課題

男女が互いの身体的特徴を十分に理解し合い、思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の実現に向けての前提といえます。

そのためには、心身ともに健康であるための正確な知識・情報を得て、主体的に行動し、健康を維持できるようにしていく必要があります。

特に女性は、妊娠や出産など、男性と異なる身体的特徴があるため、生涯にわたって直面する健康上の問題を抱えています。また、不安定な雇用状況・長時間労働など、多くのストレス要因を抱え、心身の健康を害する人が増えてきており、特に男性の過労死などが指摘されています。

こうした問題の重要性について、社会全体の認識を高める取組を行うとともに、女性の生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策の推進を図ることが重要です。

### 方針

男女の身体的特徴の違いに対する知識を認識することにより、お互いの性を尊重し、生涯の人生において良好な人間関係を築くため、段階に応じた正しい性知識の学習機会の充実を図ります。



## 施策の方向

### (1) 性に関する学習機会の充実

男女の身体的特徴の違いを理解し、性に対する正しい知識を得るための学習機会や啓発に努めます。

具体的施策	具体的内容	担当課
児童・生徒への性教育の充実	○性教育・性の尊重にかかる副教材の整備と、児童・生徒への性教育を行う。 ○各学校で、児童・生徒への性の相談体制の確立を図る。	学校教育課
若年世代の正しい性教育の充実	○若年世代の正しい性知識の学習機会を提供する。	市民協働課
	○若年世代の正しい性知識の情報を提供する。	健康づくり課

### (2) 生涯にわたる男女の健康支援

女性には妊娠・出産など、男性とは異なった身体的特徴が備わっているため、生涯にわたり健康に配慮しなければなりません。

また、男性にも就労の場などでのストレスなどにより、心身の健康を害する人が増えています。男女が生涯を通じ、健康に生活できるための支援を充実します。

具体的施策	具体的内容	担当課
性と生殖に関する健康と権利や知識の普及	○性と生殖に関する情報を収集し、提供をする。 ○女性の健康相談に関する相談体制の充実や、妊娠を望む人への相談機関の紹介及び情報を提供する。	健康づくり課
母子保健対策及び相談体制の充実	○妊娠から出産後までにかかわる男女のライフサイクルに応じた保健指導及びタイムリーな家庭訪問・相談等を行う。 また、各種健康診査の充実を図る。 ○妊婦とその夫への、親となる意識の啓発と母性保護に対する指導を行う。	健康づくり課
男性向けの健康支援・啓発・相談体制の充実	○男性の心身への健康に関する情報提供や、保健指導及び相談体制の充実を図る。	健康づくり課